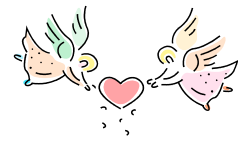


助産実践能力強化支援事業・第2回中堅助産師研修報告

平成26年11月 2日
山口県看護協会 於

日本看護協会常任理事の福井トシ子先生をお招きして、『産科医療訴訟とこれからの助産師のあり方～産科医療補償制度を読み解く～』という演題で、10時から14時まで講演をしていただきました。参加者は50名（うち県外参加者28名）でした。産科医療訴訟になりやすい事例、産科医療訴訟の特徴、記録の記載と保存、医療スタッフ相互の連携、保助看法と出産の介助、産科医療現場での助産師の役割について詳しく話していただきました。一つ一つが目からうろこでした。医療従事者、当事者、家族がともに向き合うということ、入院から退院までのプロセスの振り返りを行うこと、産科医療補償制度再発防止委員会からの診療録の記載についての提言内容や職種間の対話が大切であることなどたくさんの示唆を得ました。特に助産師の名称独占と業務独占については、重たく受け止めてほしいと言われたことが心に残っています。



続いて、14時から『安全なお産のためのシステム作り・人育て当院での実践をとおして』という演題で、山口県立総合医療センター助産院 Sun 主任石田京子先生に講演をしていただきました。助産院での医師外来と交互の妊婦健康診査システムや経産婦を対象とした分娩について話していただきました。ガイドラインを遵守しておられることや産科医療補償制度に対応した記録を目指しておられることなど大変勉強になりました。



その後に『安全・安心のために今日からできること、1年後に目指すこと』というテーマでグループワークを行いました。医師との信念対立に対しては、目的のある対話を繰り返すことやマンパワー不足については、データ（助産師必要人数等の算出）を出してデータでものを言うこと、また、混合病棟で分娩に集中できないという現状については、業務の見直しを行うことなど多くの意見回答を得ました。クリニカルラダーレベルⅢ認証の研修でとても充実していました。

